

消費税率引き上げに備えて ～財務分析で経営力強化

「財務分析セミナー」

平成31年10月1日から消費税率8%から10%に引き上げられると同時に消費税軽減税率制度が我が国で初めて導入されます。先行き不透明な経済情勢が続く中、企業が順調に業績を伸ばし発展して行く為には、経営者のみならず社員1人1人が常に計数、利益等経営感覚を持って行動する必要があります。現代のビジネスマンにとって、財務諸表の基本的な知識は必要不可欠なものです。

本セミナーでは軽減税率対策とポイント及び資金の運用と調達を表す貸借対照表と営業活動を表す損益計算書を正しく理解するための基礎知識等、財務諸表の見方から財務分析について分かりやすく解説致します。

日 時 平成30年 **10月5日(金)**
13:30~15:30

会 場 備前商工会館4階 研修室

定 員 30名 (先着順)

受講料 無料

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXでお申込み下さい。

主催・問合せ先

備前商工会議所
TEL: 0869-64-2885
FAX: 0869-63-1200

共 催

公益社団法人 瀬戸法人会

セミナー内容

- 消費税軽減税率制度の内容
(対応策、レジ補助金など)
(1) 消費税軽減税率制度の概要
(2) 税率アップと軽減税率制度
(3) その対策等
- 決算書の見方
(金融機関はココを見る)
(1) 損益計算書はココ！
(2) 貸借対照表はココ！
(3) 注目度急上昇の書類！
- 財務分析で経営力強化
(財務諸表の分析は難しくない)
(1) 金額ベースと割合
(2) 比較対象は3種類
(3) 何のための財務分析？

講師紹介

島原 実 氏

コンサルタントブレーン株式会社 登録講師、税理士法人タッグ 島原事務所 所長
昭和47年生まれ。約10年間の税理士事務所勤務を経て平成17年に独立開業。
セミナー講師やハウスメーカー相談員など積極的に活動の幅を広げている。
「経営に生かす会計」がモットー。税理士法人タッグ 代表社員、税理士。



島原講師
から一言

決算書は、金額という客観的な基準を用いて、さまざまな経済活動を総括的に把握することができるものです。金融機関や税務署等に提出するためだけの決算書ではもったいない。正しい状況把握から正しい判断、そして経営改善へつなげるために財務を活用していきましょう。

「財務分析セミナー」 受講申込書 備前商工会議所 FAX: 0869-63-1200

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
参加者氏名		役職名	

個人情報保護に関する法律により、ご記入頂いた情報は、備前商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、事業記録作成のために利用することがあります